番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
1	R5.6.1	市政懇談会	土沢	財務部東和総合支所	契約管財課地域振興課	赤坂団地の用地売却について	昨年10月に赤坂団地集会所で行われた 赤坂団地付近の市有地について、市営住 宅以外の計画がなく、売却を検討している ことから、地元の意見を伺いたいとのことで 会議が行われた。その後、どのような状況 であるか。	東和町安俵2区の赤坂団地とグリーンヒルズ六本木の間にある市有地については、長年活用されていなかった土地であるため、市としては市有地内にある排水路や南側に隣接する調整池など、引き続き市が管理すべき部分を除いて、土地を公売する方向で進めたい旨の住民説明会を令和4年10月20日に開催した。説明会の出席者からは、特に反対意見はなかったが、周辺住宅の生活や環境に迷惑がかからないよう配慮してほしいなどの意見をいただいたところである。その後、この土地の売却を前提に市関係部署との協議や土地の現況調査を進めていたところであるが、土地の南側には赤坂団地やグリーンヒルズ六本木に接続する上水道の本管及び下水道管が埋設されているほか、敷地内に花巻市の認定道路があること、そして、排水路や調整池への影響など、公売に向けての課題の整理・解決には、市関係部署や岩手中部水道企業団との協議に時間を要することから、今後のスケジュールは固まっていない。
2	R5.6.1	市政懇談会	土沢	市民生活部地域振興部	市民生活総合相談センター地域づくり課	のぼり旗設置にかかる事故 の補償について	交通安全モデル地区・防犯協会・交通安全協会などののほり旗を住民がボランティアで設置しているが、旗が飛んで事故になった場合の補償はどのようになるのか。	[市民生活部長] 交通安全モデル地区は花巻市交通安全対策協議会がコミュニティ会議を単位に指定するものであり、花巻市交通安全対策協議会の事業である。交通安全対策協議会と花巻市防犯協会は、それぞれ花巻市長が団体の長を担っており、事務局も市で行っているが、花巻市とは別団体である。また交通安全協会は市とは別個の団体である。のぼり旗が飛んで発生した事故の原因が台風等の強風による自然災害である場合は、故意や過失がないため、一般的に不可抗力として法律上の賠償責任は発生しないと考えられる。一方でのぼり旗が飛んで発生した事故の原因が、例えば、旗を設置するときにしっかり固定していなかったなど、設置や管理する上で過失があると認められる場合は、のぼり旗を設置した方や管理をしている方に責任があり賠償責任が生じるということになる。のぼり旗の設置・管理について、適正に管理・設置していたと認められる場合は、のぼり旗の設置・管理について、適正に管理・設置していたと認められる場合は、のぼり旗の設置・管理について、適正に管理・設置していたと認められる場合は、のぼり旗の設置・管理について、適正に管理・設置していたと認められる場合は、のぼり旗の設置・管理について、設置方法や管理に不備がないか確認するとともに、注意事項をまとめて、注意喚起等の案内をすることも検討していく。 [地域振興部長] 市が地域づくり活動を支援するため、現在、コミュニティ会議や自治会の施設と活動中の事故に対して、市が保険契約者になることについて検討している。質問のあったのぼり旗や施設、活動を保険対象とすることについて、民間保険会社に確認したところ、コミュニティ会議や自治会に含めて包括的に扱っている保険はないとのことであった。 しかし、施設賠償保険等に個別に加入することが考えられるという回答の保険会社があったことから、それぞれの団体と保険会社との間で保険加入について協議することも必要になると考えている。
3	R5.6.1	市政懇談会	土沢	市民生活部	市民生活総合相談センター	年間を通じてのぼり旗を掲 げている団体・地域への対 応について	花巻市交通安全対策協議会などから、交通安全週間などに合わせて、のぼり旗を掲げてもらいたいとの依頼があるが、ある団体や地域では、年間を通じて掲げているところがある。 けじめがないように感じているが、どう思わるか。	【市民生活部長】 交通安全対策協議会は季節の交通安全運動週間などに合わせて「旗を掲示してください」と地域の皆様に依頼をしているものであり、交通安全協会や母の会など、地域の交通安全関連団体において、年間を通じて指示している場合があるのかもしれない。 これまでわから「年間を通じて旗を掲示してほしい」とのお願いをしたことはないが、今回このような質問を受けて、市としても地域ののぼり旗について認識不足であったと反省しており、のぼり旗の在り方についても考える必要があると思っている。 道路に設置する場合は道路占用許可が必要であり、現在、道路内に設置されているのぼり旗について、許可が下りていなければ違法になってしまう可能性がある。 交通安全対策協議会は花巻市を含めて交通安全運動に賛同してくださっている団体が一緒になって活動している団体であるため、ご意見を伺いながらのぼり旗の設置事業について、どのようにするべきか考えてまいりたい。 【八重樫副市長】 のぼり旗について、心配なのは風の強い時であり、そうした時には危険回避をしなくてはいけないと思う。のぼり旗を下げるなどの対応を速やかに行うべきであり、通行する事や人に傷や怪我等を負わせることのないよう、気が付いた時は、総合支所などへ一報いただきたい。 のぼり旗が通年掲示されているというものも目に付くかと思われる。管理団体を把握されているのであれば、市から管理団体へお話しすることもできると思うのでお知らせいただきたい。 のぼり旗を設置する目的は、市民の皆様や車で通行する方々に見ていただき、気を付けていただくよう啓発するものであるが、旗が飛んで事故の原因となることは問題であることから、改善していかなくてはいけない。 通行車などにしっかりと啓発をするためには、期間を決めて集中的に啓発することが必要であり、通年で掲示をすると景観的にもよくないため、市としても注意喚起していきたい。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨(タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
4	R5.6.1	市政懇談会	土沢	市民生活部	市民生活総合相談センター	のぼり旗設置にかかる道路 占用許可について	警察署協議会に確認したところ、許可を 取っていないのぼり旗は違反とのことで あった。許可を取らないで設置したのぼり旗 が原因で事故が起きた場合、立てた方が悪 い立場になってしまう。 市で一括して許可を取るなどの対応を検 討いただけないものか。	道路に立てるのがいいのかということも含めて、今後検討していく。
5	R5.6.1	市政懇談会	土沢	市民生活部	生活環境課	太陽光パネルの設置・廃棄 について	太陽光発電の耐用年数が過ぎた太陽光パネルや破損した場合の廃パネル処理にかかる条例はあるのか伺いたい。	太陽光発電の耐用年数が過ぎた太陽光パネルや破損した場合の廃棄パネル処理と、設置に対する条例は今のところ整備されていない。 条例については、検討を進めており素案も作成しているが、国や県の情勢が変わっており、動向を探っている状況である。 太陽光パネル等の発電設備は、原則として産業廃棄物となるものであり、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第3条には、事業者の責務として「事業活動に伴ってとした廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならない」、同じく第11条には、「事業者は、その廃棄物を自ら処理しなければならない」と定められている。 また、廃棄については発電事業者に責任があることを前提としつつも、現在、国において、今後、事業実施にあたり適切に管理されていない発電設備や太陽光パネルの放置等といった課題を想定し、適正な処理を実施するための制度的対応について、「再生可能エネルギー発電設備の廃棄・リサイクルのあ力方に関する検討会」を開催し、太陽光発電設備や風力発電設備等の再生可能エネルギー発電設備の廃棄・リサイクルの方方に関する検討とうを開催し、太陽光発電設備や風力発電設備等の再生可能エネルギー発電設備の廃棄・リサイクルに関する対応の強化に向けた具体的な方策について検討している。 大規模な設置による土砂流出等の災害への懸念については、熱海の土砂盛土の災害を契機として、国において、経済産業省、農林水産省、国土交通省、環境省が共同事務局となり、「再生可能エネルギー発電設備の適正な導入及び管理のあり方に関する検討会」を開催し、有識者や実務者等にヒアリングを実施するなど幅広く議論を行い、令和4年10月に提言を公表している。 この提言を踏まえ、関係省行が関係法令を改正して、太陽光発電に係る林地開発許可の対象基準が令和5年4月1日から引下げられ、また、森林法や盛土規制法等の土地開発に係る許可を申請要件とするなど認定手続きの厳格化が図られるほか、現在も法改正が審議されているなど、国により対応策が講じられている。 市としては、国に対して法整備を要望しており、今後も継続して要望していきたいと考えている。
6	R5.6.1	市政懇談会	土沢	市民生活部	生活環境課	太陽光パネル設置に係る許可について	設置されたものは規制の対象外になってしまうと思う。 大規模に設置された太陽光パネルについ	太陽光パネルの設置について、土地改良区などの関係団体に対して、設置前に事前協議をしなければいけないという法的な義務はないものの、利害関係者や関係団体に対しては事前に説明をするということになっている。また、市に対して太陽光パネルを設置したいという相談があった際には、地域住民に対して事前に説明会等開催するようお願いをしている。 会等を開催するようお願いをしている。 土砂流出の懸念は全国的な問題として捉えられており、森林法の改正などがされてきている。財産権などの問題もあり、踏み込めない部分もあると思われるが、地域で心配事があるという場合には、相談いただければ、対応していきたい。
7	R5.6.1	市政懇談会	土沢	市民生活部	生活環境課	太陽光パネルに関する情報 提供について	後々問題が発生しないようにするために も、地主が契約を結ぶ際にしっかりとした契 約を結ぶことが大切だと思う。 地権者は高齢者であることが多く、よく分 からないままに契約を進めてしまう可能性 があるので、市民に対して広報等で情報提 供等をしていただけるとありがたいと思う。	コメントなし
8	R5.6.1	市政懇談会	土沢	教育部	こども課	土沢幼稚園の閉園後の施 設利用について	今年度末をもって土沢幼稚園が閉園になると伺っているが、閉園後の施設の利用計画があれば教えていただきたい。	土沢幼稚園を所管する教育委員会が本日出席していないため、一般論として説明する。 ご質問のとおり、今年度末の令和6年3月末をもって閉園することとなっており、現在、5歳児が4名通園していると伺っている。 土活幼稚園に限らず、これまで老朽化等により廃止をしてきた施設があるが、そうした場合にはまず市の施設として活用できるか議論をし、その後に地域に活用についての意見を伺ってきた。市でも地域でも活用策がない場合は、最終的に建物については解体して、更地化するという手順で進めていることから、同園についても同様の手順で進めていくものと思われる。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
9	R5.6.1	市政懇談会	土沢	東和総合支所教育部	地域振興課博物館こども課	子ども未来館、土沢小学校	ふるさと歴史資料館、とうわ子ども未来館、土沢小学校の跡地・建物について、検討がストップしているのではないかと思っている。検討の進展状況について、教えていただきたい。 エ沢小学校は壁が落ちたりして、年2回の草刈りにも影響するかもしれないと感じている。 ふるさと歴史資料館は、旧東和病院であり、解体費用は多額であることから、すぐには対応できないことは理解しているが、解体後の利用方法について、検討を進めてもよいのではないか。	で、多額の費用をかけて解体するという結論に至っていない。 ふるさと歴史資料館ととうわ子ども未来館については、教育委員会の所管であり、詳しい状況は把握していないが、解体費用は土沢小学校以上に掛かるものと予 想されることから、すぐに解体するという方針には至っていないものと思われる。 【八重樫副市長】 昨年度にお答えした時点から状況は進んでいないが、解体後の活用策を決めてから解体する方針に変わりはない。 また、活用するために、解体して更地にする必要がある場合には、解体費用をどのようにして財源措置するかという問題がある。 老朽化して壁が落ちるなど、草刈り等をするのに危険がある場合には、総合支所に相談いただきたい。
10	R5.6.1	市政懇談会	土沢	東和総合支所	地域振興課	館山公園のつつじの剪定に ついて	館山公園のつつじの剪定時期について、 毎年秋から冬にかけて行われている。その 時期ではせっかくの花芽まで剪定してしまう こととなる。 剪定時期を落花直後にすることができな いか。	
11	R5.6.1	市政懇談会	土沢	東和総合支所	地域振興課	市道新斉線の歩道の未舗 装区間について	市道新斉線に未舗装の歩道がある。また 地震などの影響から段差ができているとこ ろもある。修繕できないものか。	市道新斉線の歩道に一部未舗装区間があるが、土地所有者が海外におり連絡が取れない状況と伺っている。 現在は、細かい砕石を仮に入れさせていただいている。危険であればパリケードなどを設置するので、連絡をいただきたい。 また歩道のインターロッキングの段差については、現地を確認し補修対応したいので、場所の情報提供をお願いする。
12	R5.6.1	市政懇談会	土沢	建設部	都市機能整備	i 花巻駅橋上化について	JR花巻駅の橋上化について、進捗状況をご説明いただきたい。	市内15か所19回の説明会を開催し、8割以上の参加者から橋上駅自由通路整備について賛成というご意見をいただいており、市としては、東西自由通路と合わせて、橋上駅整備の検討を進めようと考えている。説明会では、駅舎のデザインについても多くの意見をいただいている。デザインコンセプトについては、市民ワークショップを1月から3月に開催したほか、有識者会議でもご検討いただいたところであり、検討の結果まとまったデザインコンセプトはホームページで公開している。ご意見の内容としては、宮沢賢治に関するご意見が多かったほか、花などの自然に関するご意見が、伝統芸能などを反映したほうが良いのではないかとの意見があった。また、建物については、自然光を取り入れたほうが良い、電車が子ども達に見えるようにすると喜ぶのではないかなどのご意見をいただいており、このようなご意見があったことについては以Rへお渡しする予定である。今年度は基本協定を締結後、基本設計の協定を締結し、実際の設計業務に入ることとしている。設計を進めながら、市としてデザインの方向性を検討し、今年の末頃にJRから具体的な絵を出していただくこととなると考えている。その後は、再度、ワークショップ、有識者会議、市民説明会を行い市民の皆様からご意見をいただく機会を設けたいと考えている。基本設計の完成が来年初め頃の予定であり、その後、実施設計に着手することとしており、完成時期については令和10年度を目処に進めてまいりたいと考えている。
13	R5.6.1	市政懇談会	土沢	市民生活部東和総合支所	生活環境課市民サービス課	ごみの分別について	ごみ集積所に出すごみ袋には、全国的に名前を書くことになっていると思うが、花巻 市ではどのようになっているか。どの程度 の方が名前を書いているか・把握しているものか。 また、ごみの分別について、一覧表に掲載されていない場合は、どうすればよいか。	ごみ袋に名前を書くことについて、どの程度の方が記載しているかということは把握していないが、各家庭に配布しているごみ分別表では、ごみ袋には名前を記載するようお願いしているところである。ただし、ブライバシー保護の問題から名前を書き入れず、番号で管理している地域もあると認識している。分別が徹底されていない場合には、排出者が持ち帰って分別し直すことが原則であり、そのためにも名前を記載していただきたいとお願いしているものである。ごみの分別表は、平成26・27年度頃に改定をした後、更新していないことから、掲載されていない物品があると思われる。そういった場合は、市ホームページにごみの名前を入力すると分類方法について、分かるようなシステムを導入しているので、そちらを利用して確認いただくか、総合支所市民サービス課または、生活環境課まで電話などで問い合わせいただきたい。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
14	R5.6.1	市政懇談会		地域振興部東和総合支所	防災危機管理課地域振興課	梅雨時期の土砂崩れに対する対策・調査について	毎年、梅雨時期になると大雨により想像できないような雨が降り、全国でも土砂崩れのニュースが多く流れている。自宅のすぐ前が山であることから、土砂崩れなければよいと毎年心配である。土砂崩れに対する地質調査などで調べることができないものか。	一般的に急傾斜地や土砂崩れが心配な個所は、県が現地を回り確認し、危険な地域として指定することとなっている。 危険な地域の指定は県で行っているものではあるが、心配な部分があれば、市としても現地を確認したりしていきたいと思うので、お話しいただきたい。
15	R5.6.9	市政懇談会	八重畑	商工観光部	商工労政課	今後の利用補助について		

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
16	R5.6.9	市政懇談会	八重畑	建設部地域振興部商工観光部	建築住宅課 定住推進課 商工労政課	法律改正に伴う新たな空き 家対策の推進について	について、市では新たな施策はあるか。	
								当市では空き家の有効活用を通じて、移住及び定住を促進し、地域の活性化を図るため、平成27年に「花巻市空き家バンク設置要綱」を定め、市内の不動産事業者と連携して空き家バンクへの登録物件の募集を行うとともに、空き家バンク登録にかかる相談にも応じており、登録された物件については、全国版空き家バンク「LIFULL HOME' S」のホームページや、当市の移住定住希望者向けサイトにいいって港巻」において広く情報提供を行っている。空き家バンクに登録された空き家については、不動産業者の仲介のもと、物件登録された方と利用登録者との間で条件等のすり合わせがなされ、合意に至った場合には、物件の売買または買賞借契約が行われているところである。また、令和3年からは、若者世代の住宅取得支援と空き家の有効活用を目的に、花巻市空き家バンクに登録された物件を取得し、実際に居住を始めた39歳以下の方へ、30万円の奨励金を交付しており、昨年度からは制度を拡充し、県外から本市に移住した方もこの奨励金の交付対象としたところである。さらに、市外に居住していた方が、空き家バングに登録されている物件について、売買または買賞借契約を結び、実際に本市に移住した際には、物件の提供者に10万円の受励金を交付する。ということも実施しており、空き家バンク登録の一助となっていると認能しているところである。このほかにも、花巻市定住促進住宅取得等補助金という制度も設けており、県外から転入される方が空き家バングを利用して住宅を取得し、花巻に居住する場合には、空き家の改修費用を補助している。この補助金については、東外から転入した子育で世帯が市内に住宅を新業または購入した場合も対象としている。このように、市として、空き家の活用を推進することと併せ、当市への移住・定住を促進するための補助制度を設けているので、このこともこの機会にお知らせしておきたいと思う。まず、子育て世帯が親等と同居または同じコミュニティ区域内に住居を取得した場合、若しくは市が定める生活サービス拠点の範囲で住宅を取得した場合は、30万円の奨励金を交付する花巻市子育て世帯住宅取得契励金がある。ほかに、花巻市結婚新生活支援事業補助金という制度もあり、これには所得要件はあるが、夫婦共に39歳以下の方が婚姻され市内に住んだ場合、アパートの家賃、引っ越し費用等の補助がある。こちらの補助金は、夫婦共に29歳以下の場合60万円、39歳以下の方が婚姻され市内に住んだ場合、アパートの家賃、引っ越し費用等の補助がある。こちらの補助金は、夫婦共に29歳以下の場合60万円、39歳以下の方が婚姻され市内に住んだ場合、アパートの家賃、引っ越し費用等の補助がある。こちらの補助金は、夫婦共に29歳以下の場合60万円、39歳以下の場合30万円の補助を受けることできる。市としては、このように住宅面で支援する補助金や要励金を設けているが、これらの制度の周知に努めていく。併せて、一軒でも多くの物件を空き家バンクに登録いただけるよう、これまでもチラシ配布、市ホームページや広報等により周知を行っているところだが、引き続き信頼発信に努めていく。
								【商工観光部長】 市では東京圏から移住し市内の事業所に就職した方に対して、国・県の制度を活用し、一定の要件を満たした方に単身であれば60万円、世帯であれば100万円の移住支援金を支給している。当制度において令和4年度には、令和4年4月1日以降の子育で世帯の移住者については、18歳未満の子を帯同して移住した場合には子1人につき30万円が加算する子育で加算が新設され、令和5年度には、この子育で加算を国・県と協調し、令和5年4月1日以降の転入の場合には1人つき100万円の加算となる制度の拡充を行った。 本支援のほか、東京圏のみならず、岩手県外から花巻市へ移住し、市内事業所等に新規で就職し半年以上勤務された方に25万円を支給するUNターン者就業奨励金も市独自に支援している。こちらは移住支援金と異なり、東京圏に限らず岩手県外からの転入者であれば利用できるものとなっており、より活用しやすい制度となっている。また、東京圏からの移住者で先ほど、国・県と協調した支援の対象となる方も併給が可能となっており、その場合は10万円を支給している。これらの、移住者向け支援については、市HPや広報、リーフレットの配架、市内企業向けのメルマガ等により周知を行い、利用促進を図っている。
17	R5.6.9	市政懇談会	八重畑	地域振興部	定住推進課	空き家対策の成果について	空き家対策による具体的な成果を教えていただきたい。	空き家パンクには現在25件掲載されており、石鳥谷地域では3件登録されている。そのうちの1件が八重畑地区である。 令和4年度までに成約に至った件数は317件の登録に対して174件となっている。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
18	R5.6.9	市政懇談会	八重畑	建設部	建築住宅課	空き家と地域の環境対策に ついて	今なぜ全国的に空き家が増えているのか。市長の見解をお聞きしたい。	新聞等での情報と違う情報があるわけではないが、やはり人口が減っていること、そして住宅需要が減っていることが原因だと思う。高齢者世帯が増え、施設に入ったり、亡くなられたりして、そのときに後継者がいないことで空き家が増えていると思う。 花巻市は特に高齢化率が高く、後継者が別の場所に住んでいるといった傾向も強いため、他の地域と比べて空き家率は低くない状況である。 全国的に見ても空き家は増えており、東京都の近郊でも都心から1時間ほどの場所に1戸建てが多く建てられていたが、今は住まなくなり空き家が増えている。また、全国で空き家率が一番高いのは山梨県で、パブル期に建設された別荘に興味を示す人が減ったことから空き家が増えているという状況である。
19	R5.6.9	市政懇談会	八重畑	商工観光部	商工労政課	八重畑地区の地域振興について	今議論となっている。西側のインフラ開発は	本市は、いわて花巻空港や東北新幹線の新花巻駅に加え、東北縦貫自動車道、東北横断自動車道に4ヶ所のICを有する高速交通網の要衝となっているほか、花巻PAスマートICが今年度中の完成を目指して整備が進められており、供用後は、本市の高速交通網がいっそう整い、利便性の向上が期待される。
20	R5.6.9	市政懇談会	八重畑	地域振興部農林部商工観光部	防災危機管 理課 農政工労政課 商工労政課	防災センターの設置につい て	ひ設置をお願いしたい。 設置場所としては、花巻農業高校の元学 生寮(清明寮)が適していると思う。県の所	る。命を守ることが一番大事であり、避難所までの道路整備など、市ができることを検討しているところである。 100年に一度の洪水を防ぐための堤防については、皆様の声をいただいて、国へ粘り強く要望しているところで、それが少しずつ見えてきている状況である。それを踏まえた上で、愛農農場が避難場所としての規模が十分であるかを考えながら、さらに必要がある場合には、防災センターの設置についても検討の余地はあると思う。 また、農業の繁忙期に働いてくれる方の宿泊施設とすることについては、どれだけの需要があるか調査しないことには、そのための施設として整備することは出来ない、防災の部分でさらに強化する必要がある場合は、要望のあった部分も含めて長期的に考えていく可能性はある。 企業の海外研修生については、確かに今の状況からすると日本人だけで日本の社会を維持していくことは困難だと思う。そういう意味では外国人を呼んでこなくてはいけないが、日本の社会が変わるということを我々は覚悟しなくてはいけないが、日本の社会を確しているが、そのようなことをやっていく必要がある。 一方で、今、日本はすごく貧しくなっており、例えばマレーシアの大企業の課長級の給料は、日本の企業の課長級より高く、シンガポールの1人当たりのGDPは日本の2倍から3倍だと言われている。台湾や韓国についても日本の収入に追いついてきている状況である。今、日本の企業に働きに来ている外国人の多くはベトナム人である。しかし、ベトナムには日本のIT企業向けの人材を育成する大学があるとのことだが、アメリカなどの企業の方が給料が高く、日本の人気がなくなってきているそうである。近い将来、ベトナムからも人が来なくなる可能性がある中で、企業が海外からどれくらい人を呼ぶのか、長期的な視点で観察していかなければなら

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
21	R5.6.9	市政懇談会		財務部農本報光部健和工作。	契農 製農 製造 東 製造 東 が 館 は 博 物 館 は は は は は は は は は は は は は	グリーンツーリズムについ て	減っている。春と秋には修学旅行の受け入れ希望が出されるが、受け入れが難しい状況になってきている。 花巻農業高校の寮を宿泊施設として活用し、何軒かの農家で集まって対応すれば受け入れも可能になるのではないかと思う。	グリーンツーリズムについて、都会の子供たちに体験の場を与えることと農業者の副収入を得ることが根本にあったと思うが、今、高齢化によって受け入れ農家が 少なくなってきている中、無理をして以前と同じ数の修学旅行生を引き受けることについては検討する必要があると思う。
22	R5.6.9	市政懇談会	八重畑	商工観光部	観光課	花巻の観光物産について	て花巻の名前を高め、花巻の工業製品や 農産物などを売り込んでいってほしい。	

いる。 そうした中で、抜本的な農業振興をしっかりと進めてほしい。 まされまで各集落で人・農地プランという。それぞれの地域の農業の進め方というものを作成していただいていたが、今年度新たに人・農地プランに将用を考えた地図を加えた地域計画を作成していくこととなっている。10年後を見据えて、維持していくのが困難な農地と、維持活用していく農地を区分域の皆様と一緒に作成していくものである。今後も国や県の事業の活用や補助事業、スマート農業の推進など、出来ることを考えながら支援していきたい。 【市長】 農産物の輸出について、例えば米の輸出であれば、興味を持っている卸業者もあるが、輸出は増えていない。高くて美味しい米の需要がどれだけである。日本食レストランで使いたいという所はあるかもしれないが、その中でカリフォルニア米より高い日本の米でなくてはならないという所がどれたと、それほど多くないと思う。それでも輸出したいという場合には、業者に対して話を進めていけば輸出できる可能性はある。ただし、例えばカリフォル	番号	番号 年	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
ト場合には市でも支援はするが、大きな場所はできないと思う。 次にリンゴについて、大量側のリンゴは関係はいな場出することができる。ただし、生産量が少なく、どれだけ農家の役に立つのかと考えると疑問で、 すてい重のリンコを輸出しているが、青春の場合は生産量がとでも多く、国内の市場で売り切れないため高出しているものと理解している。大阪や東 からは、金巻のリンコは国内で高く作れるのでが、場合は20多数では、ごきわれている。大坂が北京が高い。 を参りレンコは国内で高く作れるのでいる。特別は、「中央では、「中央である」を持ている。 「大阪であるの業をの見悪しを考えた場合、1つ目はリンゴである。作れば赤れる状況だが生産量が深っている。高熱化は剥けようがないので、患作業の 考えて、そうたれでしてきを重要や中しているがなくてはならない。 大道のブドウと総用知の年代から生産量はずっと減っていたが、このところは維持できている氏状である。その理由の大きな一つはフィンテール特別 スカインを作れるからしれないという事堂である。いたりできる。しつばロインナートルの需要はそれほどろくはない。 大道のブドウと総用知の年代から生産量はずっと減っていたが、このところは維持できている氏状である。その理由の大きな一つはフィンテールト持 スカインを作れるからしれないという方は、全球では、いくような生物を少していることを考えていくのよーつの方法ではないかと思う。 リンゴの生きを進していくだけではな、楽しんを持っということ考えていくのよーのの方法ではないかと思う。 リンゴの生きを進していくだけではなく、楽しんを持っということ考えていくのよーのの方法ではないかと思う。 「シンカンは、かけしまから生きは、このくような生物を分からでいる人ができる場合は、このでは、大きがは、このでは、大きがは、このでは、このでは、大きがは、このでは、このでは、大きがは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、こので	23	23 R	R5.6.9	市政懇談会	八重畑	農林部	農政課	農業振興について	あり、企業誘致も難しいというのは理解している。 そうした中で、抜本的な農業振興をしっかりと進めてほしい。	正花巻市の基幹産業に農業であると考えており、鉄しい状況であることは間違いないが、国・県の制度を活用して様々な補助事業を行ったり、市単独ではスマート農業を推進するなどの限り組みを行っている。 これまで各集落で人、農地ブランという。それぞれの地域の農業の進め方というものを作成していただいでいたが、今年度新たに人・農地ブランに将来の土地の利用を考えた地図を加えた地域計画を作成していくととなっている。10年後を見据えて、栽特していくがの的関格な農地と、維持活用していく農地を区分けしながら、地域の皆様と一緒に作成していくものである。 今後も国や県の事業の活用や補助事業、スマート農業の推進など、出来ることを考えながら支援していきたい。 [市長] 農産物の輸出について、例えば米の輸出であれば、興味を持っている前来者もあるが、輸出は増えていない。高くて美味しい米の需要がどれだけあるかということある。日本食とストランで使いたいという所はあるからしれないが、その中でカリフォルニアメより高い日本の米でなくてはならないという所がどれだけあるかというと、それほど多くないと思う。それでも輸出したいという場合には、業者に対して話を造めていけば輸出できる可能性はある。ただし、例えばカリフォルニアメより高いしまなが、実力でしまった。大きに、例えばオルコケストといるものとしからした。とれまど多くないと思う。それでも輸出したいという場合には、業者に対して話を進めていけば輸出できる可能性はある。ただし、例えばカリフォルニアメより高いた、境合には市でも支援はするが、大きな影像はできない、を患者と外を輸出はした場合には市でも支援はするが、大きな影像はできない、企働力・花巻は自然の市場で売り切れないため輸出としている。大声や東京の市場の方からは、花巻のリンコは整備といるが、青森の場合は生産量がどても多く、国内の市場で売り切れないため輸出しているものと理解している。大声や東京の市場の方とは、アルリンコでは関いたが、自然の場合は土産量がどても多く、国内の市場で売り切れないため輸出しているものと理解している。大声や東京の市場の方とは、本語のリンコを輸出しているが、青森の場合は生産量がどても多く、国内の市場で売り切れないため輸出した方が有利になった場合は、表々も生態命考えるが、現状にあいてき場のリンコは生産したもの全てが売れるという状況が表しましまり、現までも制度を持ていている。高齢はないと考えている。これでは、日本の場では、日本を生命の別といま生産性がよりまましまりまままままままままままままままままままままままままままままままま